

Q1：学校における道徳教育と家庭や地域社会との連携は、具体的にどのようにすればよいのでしょうか。

A：新しい学習指導要領では、道徳教育を進めるに当たっての配慮事項として、家庭や地域社会との共通理解を深め、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図ることの必要性を述べています。
したがって、各学校においては、家庭や地域社会との連携の在り方について考え、その具体化を図る必要があります。
具体化の視点としては、次のような内容が考えられます。

学校と家庭相互
の共通理解

(1) 学校における道徳教育の考え方やその取組についての理解を得ること。

学校の考え方と各家庭における指導の在り方とが相反することがないように、学校の考え方や取組についての理解を得ることが大切である。

そのためには、授業参観日などに、道徳の授業を公開した後、教師と保護者が話し合う場を設ける工夫が考えられる。

また、普段の道徳の授業で話し合われたことを学級通信に取り上げ、児童生徒の感想や学んだ内容に関する保護者の意見などを掲載し、各家庭において話し合う場を設けてもらうなどの工夫も考えられる。

共に活動し話し
合う場の設定

(2) 学校で行う道徳的体験として重要な行事等への保護者や地域の人々の積極的な参加を促すこと。

学校行事等の活動の中で、家族同士、あるいは教師と共に体を動かしたり語り合ったりすることにより、そこで得られた成果や達成感を共有することが大切である。

そのためには、複数の家族が協力して活動できるような形態を工夫したり、活動方法について相談する場を設けるなど交流を工夫したりすることが考えられる。

相互の教育機能
や教育力を活用
する場の工夫

(3) 道徳の時間の指導に保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るようにすること。

家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されているが、学校の役割として、学校の教育活動に積極的に参加を促すことにより、それぞれが潜在的にもっている教育力を引き出すような工夫をすることが大切である。

そのためには、道徳の時間において、従来のように教師と児童生徒だけで行う授業ばかりでなく、地域の人々や保護者参加型の授業を工夫することが考えられる。

地域の人々との
協力による地域
教材の開発

(4) 地域教材を開発すること。

地域教材の開発に必要な情報などを地域の人々に提供してもらうことにより、郷土のすばらしさを再認識し、郷土の発展に努めようとする意欲を育てていくことができる。

< 参考資料 >

『中等教育資料』文部省 平成10年3月 p70～p71

『中等教育資料』文部省 平成10年4月 p70～p71